

## 1 JAの地域貢献

JAふじ伊豆は、「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」の経営理念のもと、組合員や地域の皆さまに対し、安全・安心な農畜産物を提供するとともに、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業を展開しています。

また、地域農業の振興をはじめ、さまざまな事業や活動を通じて、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合の確立をめざし、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

### ● 農業振興への取り組み

生産者と共に策定した品目別振興計画を基に主要6品目(イチゴ・柑橘・ワサビ・水稻・花き・畜産)及び地区の特性を生かした地域戦略 21 品目の生産振興及び販売強化に努めています。

JAふじ伊豆では意欲ある生産組織を応援するための助成制度「あぐりチャレンジ事業」、生産資材助成制度「あぐりサポート事業」、生産から販売にかかる労働力を確保するための無料職業紹介所「あぐりキューピッド」等を展開し、農業振興に向けた支援に取り組んでいます。

また、行政と連携して「ニューファーマー地域受入連絡会」を設置し、新規就農者への育成・支援に取り組んでいます。



■ 品目別振興計画 主要品目「ワサビ」



■ ニューファーマー地域受入連絡会

### ● 食農教育への取り組み

将来を担う子どもたちに地元の素晴らしい農畜産物に対する誇りを持ってもらい、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、青壮年部や女性部が中心となって8地区の特色あふれる食農教育活動を展開しています。

学校給食では、生産者と協力して地元農産物を積極的に提供するとともに、地元特産品に対する理解を深めてもらうため、生産者・JA職員による「出前授業」も実施しています。

また各地区の農業祭やファーマーズマーケットでのイベント開催を通して、地域の皆さまに農業や地元特産品のPR活動に取り組んでいます。



■ 農業体験



■ 生産者・JA職員による「出前授業」

## 2 農協法及び金融再生法に基づく開示債権（単体）

当JAの金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。

今後も厳格な資産自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

(単位：百万円)

債権区分	令和6年3月末	令和6年9月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,533	1,488	△ 44
危険債権	1,012	866	△ 145
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	2,545	2,355	△ 189
正常債権	446,230	447,485	1,255
合計	448,776	449,841	1,065

※百万円未満の端数は各項目ごと切り捨てのため、内訳と合計は一致しない場合があります。

注：1. 令和6年9月末の計数は、令和6年8月末を基準日として行った資産自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。

2. 各債権の定義は次のとおりです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 3 単体自己資本比率

当JAの自己資本比率は令和6年9月末16.13%程度と国内基準4%を大幅に上回る水準を維持しています。

令和6年3月末	令和6年9月末
16.08%	16.13%程度

注：1. 自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8\%で除して得た額}}$$

2. 令和6年9月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、令和6年8月末を基準日として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額は、直近決算における数値を使用しています。